

平成 27 年度 第 1 回島田宿大井川川越遺跡整備委員会

日時 平成 27 年 10 月 18 日

14:00～

場所 島田市博物館

次 第

1. 開会
2. 島田市教育委員会文化課長 あいさつ
3. 委嘱状の交付
4. 委員長・副委員長の選出
5. 議事
 - (1) 島田宿大井川川越遺跡整備事業について
 - ・年次別事業スケジュールについて
 - ・本年度事業について
 - (2) 塚本家住宅について
 - (3) 島田宿大井川川越遺跡整備基本構想の策定について
6. その他
 - ・次回会議の日程について
7. 閉会

島田宿大井川川越遺跡整備委員会名簿

○整備委員

氏名	所属	備考
わたなべ かずとし 渡辺 和敏	愛知大学教授	交通史
たてべ やすのぶ 建部 恭宣	静岡県文化財保護審議会委員	建築史
たかせ よういち 高瀬 要一	独立行政法人奈良国立文化財研究所名誉研究員	史跡整備
かいどう きよのぶ 海道 清信	名城大学都市情報学部教授	都市計画
あらいかんじろう 荒井完治郎	島田市文化財保護審議会会長	
まつい みつぎ 松井 三宜	河原町代表	
はた かつとし 畑 活年	島田市教育委員会教育部長	

○アドバイザー

氏名	所属	備考
さとう まさとむ 佐藤 正知	文化庁記念物課主任文化財調査官	
ひよし じゅん 日吉 淳	静岡県文化財保護課指導主事	

○事務局

氏名	所属	備考
はらみいし あきら 孕石 晃	島田市教育委員会文化課長	
いえだ きちこ 家田 佐知子	島田市教育委員会文化課文化財係長	
もちつき のぶよし 望月 伸嘉	島田市教育委員会文化課文化財係主査	

5. 議事

(1) 島田宿大井川川越遺跡整備事業について

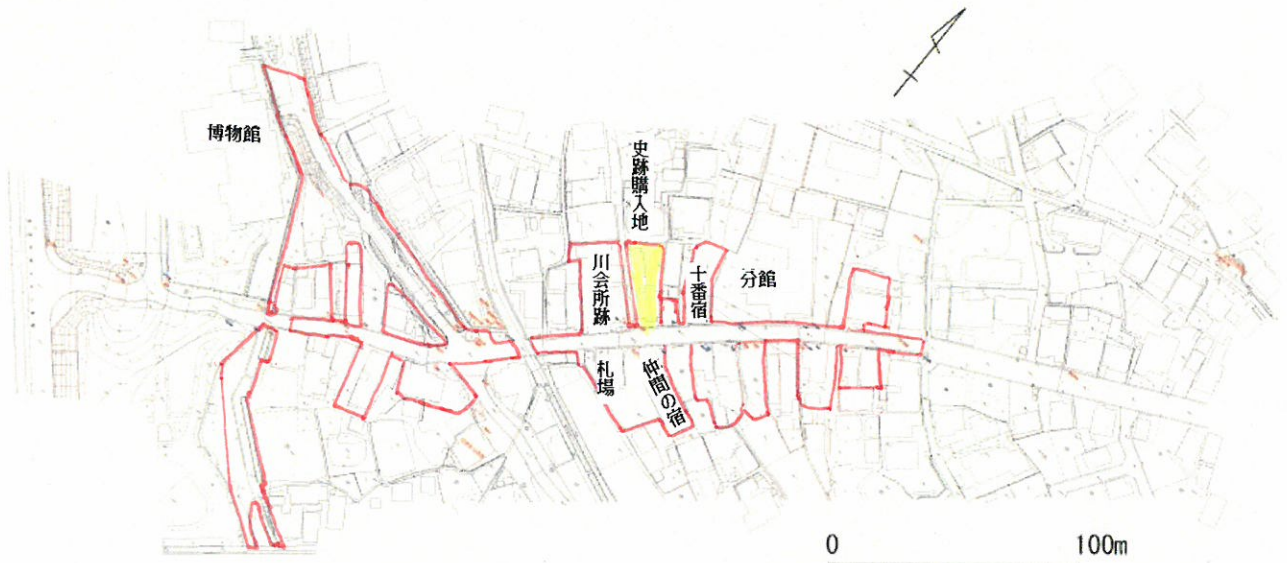
①年次別事業スケジュールについて

年度	事業内容
27	史跡購入、旧立合宿解体調査、整備基本構想作成準備
28	史跡購入、整備基本構想策定
29	史跡購入、整備基本計画作成準備
30	史跡購入、整備基本計画策定
31	整備基本設計、発掘調査
32	整備実施設計、発掘調査報告書作成
33～35	立合宿復元整備、川会所移築復元整備

②本年度事業について

・史跡購入事業

河原二丁目4263-1、-2 (計438.24㎡) の土地および建物補償



現況写真

(2) 塚本家住宅について

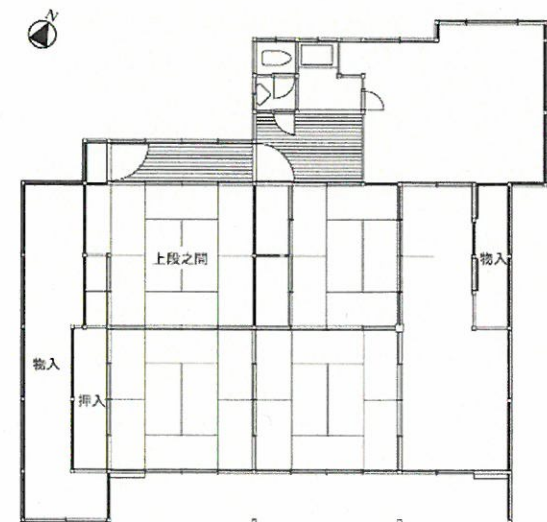
遺跡の東方約60mに位置する旧家で長崎の大村藩をはじめとする参勤交代の大名家が休憩したとされる古文書が残り、建物内には上段の間とされる座敷もある。7月3日(金)にこの家の所有者から建物を市で管理することを求める要望書が提出された。

従来の史跡指定地から離れており、建物についても詳細は不明であったことから、保存管理計画では保護対象地域には入れず、「所有者の理解と協力の下で、建物の保護、景観保全に努める。」とした。

今後の対応としては、来年度建物調査を行い、その価値や取り扱いについて整備委員会の中で協議し、結論を出していきたい。



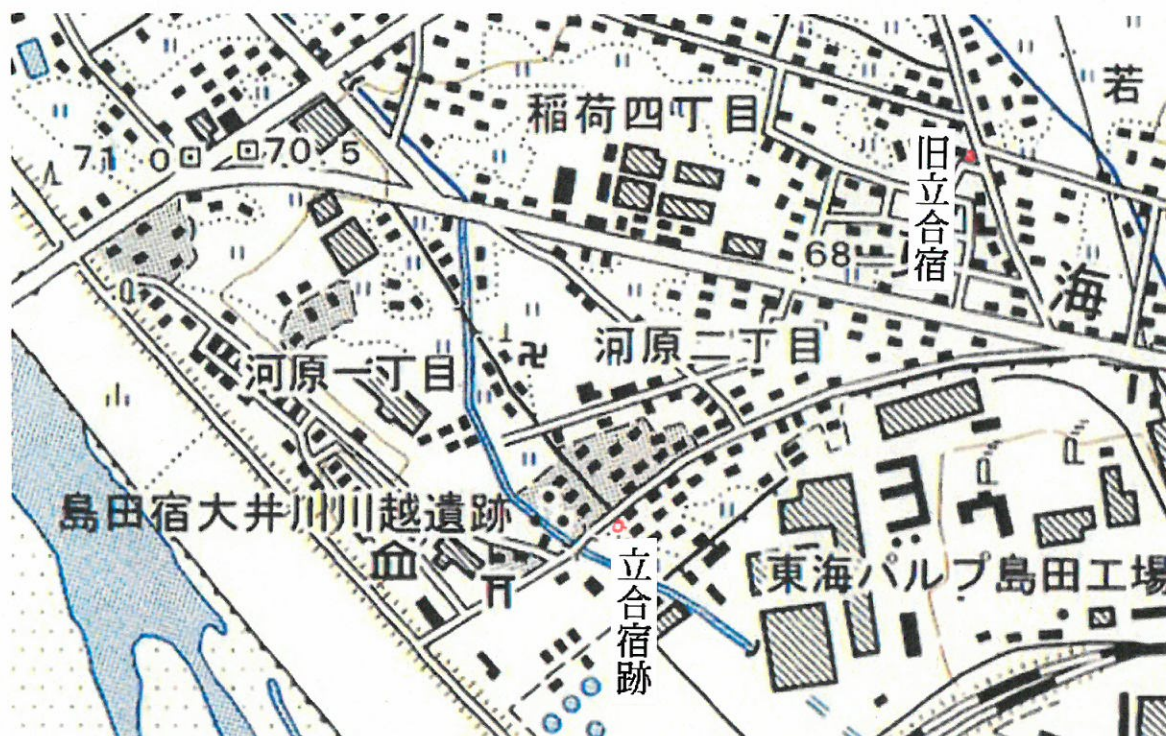
現況写真



平面図

・旧立合宿解体調査事業

市内稲荷四丁目に現存する旧立合宿を解体調査し、史跡内の立合宿跡地に復元するため部材を川根町身成の市有地に保管する。



現況写真

平成27年7月3日

島田市長 染谷絹代様

島田市横井2丁目 2-36

塚本隆夫

0547-36-3986

島田宿・金谷宿史跡保存会



河原町「塚本家」の保存に関する要望書

我が家の建物は、平成24年3月25日、島田市教育委員会と島田宿・金谷宿史跡保存会によって「上段の間が現存する塚本家」として史跡案内板が建てられ、教育長・島田市博物館長ご臨席のもと除幕式も盛大におこなわれました。

塚本家に伝わる古文書に依りますと、この家は、九州肥後の大名・大村藩によって建てられた家です。そして大村藩の参勤交代や大村藩と所縁のある諸大名や武家が、大井川徒渉の際、特別の便宜を計り、川越しの準備や手続きを代行しました。その間、大名を「上段の間」にお通しして休憩や昼食の接待をしたことが伝えられています。

建物は、その後一部に修理や改築の手が加わっていますが、表には御駕籠を収納する倉庫や建物の基礎、上段の間には当時の様子がそのまま残されています。また裏庭には当時の面影を偲ばせる庭園や、西側には「高土手」と呼ばれている最古の大井川堤防の一部が唯一残されています。それらも含めて歴史や建造物の専門家からも「貴重な文化財」としての評価をいただいています。

ところで、今までの土地・建物を管理していた母親が本年1月他界し、無住となってしまいました。このままでは空き家として放置し朽ちるに任せるか、解体して更地にするかの選択に悩んでいます。

つきましては、歴史的建造物「塚本家」の保存について、下記の如く、市当局に要望致しますので、是非よろしくご配慮のほどお願いいたします。

記

- 1 隣接する国の指定文化財「川越し遺跡群」に関連する有形文化財として、島田市で土地・建物を取得し管理する。
- 2 または、土地・建物にかかる「固定資産税」を免除し、土地・建物の利用、維持管理を町内会または「まちづくり島田」やNPO団体等に委任する。
- 3 いずれにせよ島田市にとっても貴重な有形文化財の解体・消滅を回避し、市の文化活動の活性化の一助に役立てて頂くことを切に願い、ここに要望書を提出いたします。

以上



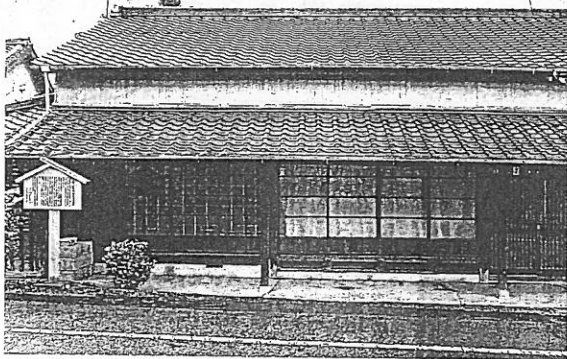
塚本家(島田)保存 市に要望

長男、地元有志ら

川越し大名利用「文化財的な価値」 上段の間現存

江戸時代、大井川の川越しを待つ間に大名などが休んだ「上段の間」が現存する島田市河原の「塚本家」が空き家となり、地元有志らが保存に向けた支援を市に求めている。

塚本家は九州・肥前大名を「上段の間」に大村藩が建てたとき通して休憩させたり、の隆夫さん(65)同市の横井が今後の選択に代時や縁のある大名なという。土地と建物を悩むことになった。どが川越しを待つ間、管理していた母親が今7月初旬、隆夫さん



④染谷市長(左端)に要望書を提出する塚本隆夫さん(島田市役所)「上段の間」が現存する「塚本家」(同市河原)

と島田宿・金谷宿史跡保存会の会員らが市役所を訪れ、保存に向けた要望書を染谷絹代市長に手渡した。要望書は①隣接する国の指定文化財「川越し遺跡群」に関連する有形文化財として市で土地・建物を取得し管理する②または土地・建物の固定資産税を免除し、利用や維持管理を町内会やNPO団体等に委任するなどの内容。

塚本家は国指定史跡「島田宿大井川越し遺跡」の指定区域からわずかに外れているが、史跡保存会の鈴木利明副会長は「文化財的な価値は明らかで、国や県の補助を得る方法もあるはず。一度つぶすと二度と戻せない。ぜひ市として戦略的に保存を考えてほしい」と訴えた。染谷市長は「価値は十分理解している。地元住民を中心に活用方法を考えてもらうのも一つの方法」などと話した。

(3) 島田宿大井川川越遺跡整備基本構想の策定について

遺跡の整備を進めるに当たっては、どのように史跡を保護し整備、活用していくか方針を定めた構想を策定し、それに基づいた整備計画を立てて整備を進めていく必要がある。整備基本構想の策定については、今後、市の基本法方針の考え方を取りまとめて、整備委員会に諮り、来年度策定する。

【整備基本構想の構成案】

1. 整備基本構想の目的と構想策定に至る経緯
2. 史跡等の概要と現状
3. 当該地域の現状
 - (1) 歴史的環境
 - (2) 自然的環境
 - (3) 社会的環境
4. 広域整備計画
5. 整備のテーマと基本方針
6. 基本構想
 - (1) 全体計画（全体構成と個別検討に基づく整備のイメージ）
 - (2) 遺構保存の方針
 - (3) 復旧（修復）の方針
 - (4) 遺構の表現に関わる方針
 - (5) 公開・活用に関わる施設の方針
 - (6) 案内・解説に関わる展示の方針
 - (7) 景観保全に関わる方針
 - (8) 便益・管理に関わる方針
 - (9) 企画・運営に関わる方針
 - (10) 周辺文化財との連携に関わる方針
7. 事業に向けた課題の整理
8. イメージ図
9. 事業計画
 - (1) 年度計画
 - (2) 事業経費